

令和 6 年能登半島地震に伴う 被災者支援ワンストップ相談窓口の開設期間を延長します

堺市では、令和 6 年能登半島地震で被災し、本市に避難された方や被災された方のご家族からの問い合わせに対して各種支援メニューをご案内するなど、被災者の皆様からの相談にきめ細やかに対応するため「被災者支援ワンストップ相談窓口」を開設しています。

被災地では、いまだに多くの方が避難生活を余儀なくされており、継続した支援が必要であるため同相談窓口の開設期間を延長します。また、引き続き堺市内へ避難された方々への支援を実施します。

1 被災者支援ワンストップ相談窓口

対象者：令和 6 年能登半島地震により被災し堺市に避難された方や被災された方のご家族等

電話番号：072-228-7834

開設時間：午前 9 時～午後 5 時 30 分（土・日曜日、祝日を除く）

開設期間：令和 6 年 1 月 10 日（水）～令和 6 年 5 月 31 日（金）

（当初開設予定期間：令和 6 年 1 月 10 日（水）～令和 6 年 3 月 29 日（金））

※閉鎖日については避難者の状況により検討します。

受付内容：以下の支援内容など避難生活全般について

2 支援内容

- ① 市営住宅の無償提供
- ② 上下水道料金の免除
- ③ 生活保護の申請相談
- ④ 介護保険の保険料減免、利用者負担額の減免
- ⑤ 国民健康保険の保険料減免、医療費の一部負担金減免
- ⑥ 後期高齢者医療制度の保険料減免、医療費の一部負担金減免
- ⑦ 国民年金保険料の免除
- ⑧ 障害福祉サービス等の利用者負担額の減免
- ⑨ 保健医療専門職による健康相談等保健医療サービスの提供
- ⑩ 住民票の写し等の交付手数料の免除
- ⑪ 被災児童の受け入れ〔認定こども園、保育所等〕
- ⑫ 被災児童等の受け入れ〔市立学校園〕

- ⑬ 被災児童の受け入れ [放課後児童対策等事業]
- ⑭ 被災児童等への心のケア、教育相談 [市立の幼稚園・小中支援学校・高等学校]
- ⑮ 図書の貸し出し
- ⑯ 妊産婦の健康診査、乳幼児の健康診査
- ⑰ 社会福祉協議会によるボランティア相談の受付
- ⑱ 生活費の貸付
- ⑲ 転居費用の貸付
- ⑳ 就職支援

※支援内容に変更等があった場合には、以下の HP で随時公表しています。

【堺市ホームページ 被災された方々などへの情報】

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/kanren/tatoshi/notohanntoujishin/hisai/index.html>



問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：危機管理室 危機管理課
電 話：072-228-7605
ファックス：072-222-7339